

(R5.5改正)

# 「施工プロセス」のチェックリスト

(工事現場における施工体制の把握要領 別紙-2)

発注者名	事務所・地域振興局
------	-----------

1. 工事名	
2. 工期	
3. 受注者名	
4. 契約額	円

総括監督員	
主任監督員	
監督員	

- 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に実施されているかを監督員等が確認する。
- チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。
- 用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後とする。

調査項目	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)						備考 (指示事項及びその是正状況等)	
			着事前	施工中						完成時
1 I 施工体制一般	○工程表	・契約締結の5日以内に、工程表が提出された。(契約後、変更後)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	(仕) 共通編1-1-1-5
	○コリンズへの登録 ※工事請負代金額が500万円以上の工事	・事前に監督員等の確認を受け、契約後等の10日以内に登録機関に申請した。(受注後、変更後、完成・訂正時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	(仕) 共通編1-1-1-7 「登録のための確認のお願い」により確認 登録日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 完了日 年 月 日
	○品質証明 ※品質証明対象工事(仕)1-1-1-27)に該当しない場合は削除	・品質証明員の資格(身分及び経歴)が適正である。また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。(契約後、変更後)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。(検査前までに)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		・品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む)に実施した。	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書又は書面を契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増額変更後)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	請負代金額800万円以上の工事が該当する。 建設業退職金共済制度について(平成11年4月13日付け11監第47号)
		・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示している。(施工時1回程度)	( / ) □							
		・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。(施工時1回程度)	( / ) □							
		・建設業退職金共済証書の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	建設業退職金共済制度について(平成11年4月13日付け11監第47号)
	○請負代金内訳書	・契約締結後5日以内に、所定の様式で提出した。(約款第3条)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	(仕) 共通編1-1-1-4
		・法定福利費が1/2以上確保されている。	( / ) □							令和4年1月20日付け3 建設技第328号
	○施工体制台帳	・施工体制台帳を現場に備え付けるとともに、その写しを提出した。(施工時の当初、施工体制変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	(仕) 共通編1-1-1-15 施工体制台帳の提出の確認日 当初 年 月 日 1回変更 年 月 日 2回変更 年 月 日 3回変更 年 月 日 回変更 年 月 日
		・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。(施工時の当初、施工体制変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		・施工体制台帳及び再下請負通知書に、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の加入状況、外国人従事状況を記載している。(施工時の当初、施工体制変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	○施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げるとともにその写しを提出している。(施工時の当初、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	(仕) 共通編1-1-1-15 施工体系図の提出の確認日 当初 年 月 日 1回変更 年 月 日 2回変更 年 月 日 3回変更 年 月 日 回変更 年 月 日
	・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時 1回/月程度)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
	・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
	・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与し、作業内容を確認している。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
○下請負人等一覧表	・下請契約に当たり、標準見積書を活用した契約履行がされており、下請契約額の把握が適切に行われている。(施工時の当初、施工体制変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	提出の確認日 当初 年 月 日 1回変更 年 月 日 2回変更 年 月 日 3回変更 年 月 日 回変更 年 月 日	
○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。(施工時1回程度)	( / ) □							建設業法40条	
現場チェック時の所見等	施工体制一般 に関して 月 日  月 日  月 日								・一次下請負金額総額、 C=  ・一次下請業者数 社  ・再下請業者数 社	

調査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)						備考 (指示事項及びその正状況等)	
				着手前	施工中						完成時
1 II 施工体制 現場代理人・ 監視技術者・ 主任技術者	〇現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/月程度)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
		・現場代理人は、監督員等との連絡調整及び対応を面で行っている。(施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
		・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
	〇作業主任者	・作業主任者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
		・資格者証の内容を確認した。(着手前)	( / ) □							監視技術者名: (資格者番号: ) 又は、主任技術者名:	
	〇監視技術者(主任技術者)の専任制	※2 専任が必要な技術者 ・監視技術者 ・契約額3,500万円以上の工事の主任技術者	・配置予定技術者、通知による監視技術者、施工体制台帳に記載された監視技術者と監視技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(着手前)	( / ) □							〇増員配置(必要な場合※2) 監視技術者名: (資格者番号: ) 又は、主任技術者名:
		・主任(監視)技術者と同じ資格者(基本要件)を1名増員して配置している※1	( / ) □								※1 技術者の増員が必要な工事(専任)
		・現場に専任していた※2。(施工時 1回/月程度)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			・低入札価格調査の対象となった契約額3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上の工事
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			・WTO案件で特別重点調査の対象となった工事
	〇登録基幹技能者	総合評価落札方式において加点している場合	・講習修了証の内容を確認した。(着手前)	( / ) □							〇登録基幹技能者名: (資格の種類: ) (資格者番号: )
		・対象工種作業中、現場に配置している。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
	〇建設キャリアアップシステム	総合評価落札方式において加点している場合	・着手時に監督員と協議した内容を実施していることが確認できる	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
〇担当技術者		・担当技術者との対応が適切である。(発注者支援業務又は工事監督支援業務委託等の場合)。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		(仕) 共通編1-1-1-10	
〇下請負者の把握	・下請負者が長野県の建設工事入札参加資格者である場合には、営業停止、入札参加停止期間中でない。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			(仕) 共通編1-1-1-14	
	・下請負者に全て県内企業を採用している。県外企業を採用する場合においても「県外企業採用報告書」を提出している。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		関係部長通知	
現場チェック時の所見等	配置技術者/現場代理人・監視技術者・主任技術者 に関して 月 日 月 日 月 日										
2 I 施工状況	〇設計図書の確認等	・契約書第10条第1条第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		(仕) 共通編1-1-1-3	
		・現場との相違等の事実がある場合、その事実が確認できる資料を面により提出して確認を受けた。(着手前、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
	〇施工計画書	・工事着手前(変更を含む)に、提出した。(着手前、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		(仕) 共通編1-1-1-6	
		・記載内容と現場施工方法とが一致している。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
		・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
	〇施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。(施工時、完成時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
		・工事用資材全てに県内産を使用している。県外産資材を使用する場合においても「県外産資材使用報告書」を提出している。(施工時、完成時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			(仕) 材料編2-2-13-5
・品質確保のための対策など施工に関する工夫が確認できる。(施工時、完成時)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □				
・日常の出来形、品質管理を適時・的確に実施している。(施工時、完成時)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □				
〇検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・段階確認の確認時期・内容が適切である。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □			(仕) 共通編1-1-1-24	
	・工事打合せ簿を不足なく整理している。(完成時)							( / ) □			
〇工事の着手	・工事開始日後、準備期間内(特記仕様書等に定めがない場合は30日)に工事に着手した。(着手時)	( / ) □	着手日	( / )						(仕) 共通編1-1-1-12	



調査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)						備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手前	施工中						完成時
2 施工状況	IV 対外関係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。(施工時、完成時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	(仕) 共通編1-1-1-46	
			・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工時、完成時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
			・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。(施工時、完成時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
	現場チェック時の所見等	対外関係に関して 月 日  月 日									
その他	現場環境改善	○現場環境改善費	・「現場環境改善費実施計画表」を提出している。(着手前)	( / ) □						現場環境改善費の運用方法について(平成29年9月13日付け29建政技第160号)	
			・実施状況写真が提出され、5つの内容が実施されたことが確認できる。(完成時)						( / ) □		
週休2日	週休2日 発注者指定又は受注者が希望する場合	○週休2日	・施工計画書に現場閉所日を明示している。(着手前)	( / ) □						週休2日工事実施要領(令和2年3月2日付け元建政技第412号他)	
			・週休2日を実施する掲示板を作成し、工事現場に設置している。(施工時1回程度)	( / ) □						(完全週休2日・週休2日相当)	
			・工事記録により、現場閉所日を確認でき、実施している。(完成時)						( / ) □		
リサイクル	○建設リサイクル法関係	○建設リサイクル法関係	・発注者から提供されている、建設リサイクル法に関する通知書の写しを、下請業者に対して提供している。(現場着手前・施工体制台帳提出時)	( / ) □	( / ) □					建設リサイクル法第11条	
			○再生資源利用(促進)計画	・再生資源利用(促進)計画を作成し、内容についての報告・説明がされている。(施工計画時・完成時)	( / ) □					( / ) □	資源有効利用促進法省令の一部改正(令和5年1月1日施行)
				・再生資源利用(促進)計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げられている。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		資源有効利用促進法省令の一部改正(令和5年1月1日施行)
ICT活用工事	ICT活用工事 発注者指定又は受注者が希望する場合	○ICT活用工事	・実施内容について施工計画時に監督員と協議し、承認を得ている。	( / ) □						ICT活用工事の実施方針について	
			・施工計画書通りの施工を行っている。また、しゅん工書類で確認できる。	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
労災保険	○法定外の労災保険付保	○法定外の労災保険付保	・保険契約の証券又はこれに替わるものにより確認できる。	( / ) □	( / ) □					令和2年9月18日付け2建政技第210号	